

茨城県採石災害防止保証制度要綱

(目的)

第1条 この要綱は、採石法（昭和25年法律第291号。以下「法」という。）第33条の3の規定に基づく岩石採取計画の認可の申請（以下「認可申請」という。）に際し、保証制度を導入することにより、岩石の採取に伴う災害の防止と岩石採取事業の健全な発達を図ることを目的とする。

(用語の意義)

第2条 この要綱において使用する用語は、次の例によるものとする。

- (1) 「保証人」とは、知事が適当と認める団体、知事が適当と認める採石業者及び知事が適当と認める建設業者（以下「知事が適当と認める団体等」という。）をいう。
- (2) 「知事が適当と認める団体」（以下「団体」という。）とは、（一社）日本砕石協会茨城県支部、（一社）茨城県採石業協会、東京国有林採石協会、稲田石材商工業協同組合、羽黒石材商工業協同組合及び真壁石材協同組合をいう。
- (3) 「知事が適当と認める採石業者」（以下「採石業者」という。）とは、採取計画の認可申請の日前3年間茨城県内において継続して採石業を営んでいる者であって、その期間中法第32条の10第1項、法第33条の12若しくは法第33条の13の規定に基づく処分又は法第43条、法第44条若しくは法第46条で規定する罰則の適用を受けたことがない者をいう。
- (4) 「知事が適当と認める建設業者」（以下「建設業者」という。）とは、現に建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項第2号で規定する特定建設業の許可を受けて採取計画の認可申請の日前3年間茨城県内において継続して建設業を営んでいる者であって、その期間中建設業法第28条の規定に基づく処分又は建設業法第45条から第49条までに規定する罰則の適用を受けたことのない者をいう。

(保証人)

第3条 岩石採取計画の認可（法第33条の5第1項の規定による変更認可を含む。）を受けようとする者は、岩石採取場の災害防止及び災害復旧の措置並びに跡地整備（以下「災害防止措置等」という。）について知事が適当と認める団体等の保証人による保証をつけるものとする。この場合において、保証人が採石業者又は建設業者であるときの保証人の人数は2名とする。

2 前項の場合において、岩石採取場の区域に国有地及び民有地の両方を含むときは、当該国有地及び民有地について、それぞれ知事が適当と認める団体等の保証人による保証を付けるものとする。

(添付書類)

第4条 認可申請を行おうとする者は、申請書に採石災害防止保証書（別紙様式）を添付しなければならない。

(保証対策委員会)

第5条 知事は、岩石の採取計画の認可を受けた者が採取場の災害防止措置等をとれなくなったと認めた場合は、速やかに保証人、採取地が所在する市町村、茨城県その他の関係機関等及び有識者に

よる保証対策委員会を設置して、災害防止措置等に係る保証方法、保証内容、保証期間等を検討し、その結果を保証人に通知するものとする。

(適用除外)

第6条 国、地方公共団体及び公社、公団又はこれらの委託を受けて岩石採取を行おうとする者には、この要綱は適用しない。

附 則

- 1 この要綱は、平成4年5月1日から施行する。
- 2 この要綱の施行の前に岩石採取計画の認可の申請を受理された者については、なお、従前の例による。

附 則

- 1 この要綱は、平成7年10月1日から施行する。
- 2 この要綱の施行の前に岩石採取計画の認可の申請を受理された者については、なお、従前の例による。

附 則

- 1 この要綱は、令和3年4月1日から施行する。
- 2 この要綱の施行の前に岩石採取計画の認可の申請を受理された者については、なお、従前の例による。

年 月 日

採石災害防止保証書

茨城県知事 殿

連帯保証人 住 所

団体名称

代表者名

被保証人 の採石法（昭和25年法律第291号）に基づく岩石の採取計画の認可（変更認可）の申請について、下記のとおり保証します。

記

1 被保証人の住所及び氏名等

- (1) 住 所
- (2) 氏名又は名称
- (3) 代 表 者 名

2 岩石採取場の所在地

認可（変更認可）申請書記載の所在地と同じ

3 保証内容

2に記載する岩石採取場に係る災害防止及び災害復旧の措置並びに跡地整備を被保証人がとれなくなった場合には、保証人に代わってこれを実施すること。

年 月 日

採石災害防止保証書

茨城県知事 殿

連帯保証人 住 所
氏名又は名称
代 表 者 名
登 録 番 号

連帯保証人 住 所
氏名又は名称
代 表 者 名
登 録 番 号

被保証人 の採石法（昭和25年法律第291号）に基づく岩石の採取計画の認可（変更認可）の申請について、下記のとおり保証します。

記

1 被保証人の住所及び氏名等

- (1) 住所
- (2) 氏名又は名称
- (3) 代表者名

2 岩石採取場の所在地

認可（変更認可）申請書記載の所在地と同じ

3 保証内容

2に記載する岩石採取場に係る災害防止及び災害復旧の措置並びに跡地整備を被保証人がとれなくなった場合には、保証人に代わってこれを実施すること。

4 添付書類

連帯保証人の誓約書（付表その1）

年 月 日

採石災害防止保証書

茨城県知事

殿

連帯保証人 住 所
氏名又は名称
代 表 者 名
許 可 番 号

連帯保証人 住 所
氏名又は名称
代 表 者 名
許 可 番 号

被保証人 の採石法（昭和25年法律第291号）に基づく岩石の採取計画の認可（変更認可）の申請について、下記のとおり保証します。

記

1 被保証人の住所及び氏名等

- (1) 住 所
- (2) 氏名又は名称
- (3) 代 表 者 名

2 岩石採取場の所在地

認可（変更認可）申請書記載の所在地と同じ

3 保証内容

2に記載する岩石採取場に係る災害防止及び災害復旧の措置並びに跡地整備を被保証人がとれなくなった場合には、保証人に代わってこれを実施すること。

4 添付書類

連帯保証人の誓約書（付表その2、工事経歴書（付表その3）及び特定建設業許可書の写し

付表その1

誓 約 書

年 月 日

茨城県知事 殿

連帯保証人 住 所
氏名又は名称
代 表 者 名
登 録 番 号

私（当社）は、採石法第32条の10、第33条の12及び第33条の13の規定による処分又は同法の規定による罰則に処せられたことがないことを誓約します。

付表その2

誓 約 書

年 月 日

茨城県知事 殿

連帯保証人 住 所
氏名又は名称
代 表 者 名
許 可 番 号

私（当社）は、建設業法第28条の規定による処分又は同法の規定による罰則に処せられたことがないことを誓約します。

※用紙の大きさは日本工業規格A4

